

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、平成28年度予算が成立し、本業務に係る予算示達がなされることを条件とするものです。

平成28年2月24日

支出負担行為担当官
沖縄防衛局長 井上 一徳

1 業務容等

- (1) 件名 平成28年度沖縄防衛局車両運行管理業務
- (2) 規格 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成25・26・27年度防衛省所管の競争参加資格(全省庁統一資格)において、資格の種類が「役務の提供等」で、A、B又はCの等級に格付けされ、九州・沖縄地域に競争参加資格を有する者であること。
- (3) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3 入札手続等

- (1) 担当部局
〒904-0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9
沖縄防衛局総務部会計課会計係 電話 098-921-8181(133)
- (2) 入札説明書等の交付期間等
平成28年2月24日(水)から平成28年3月8日(火)まで(行政機関の休日を除く。)の毎日、午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までの間を除く。)、担当部局にて上記2(2)に掲げる競争参加資格の格付けを受けている者又は取得見込者に対し交付する。
- (3) 一般競争参加資格確認申請書の提出期限等
期限：平成28年3月10日(木)
場所：沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9 沖縄防衛局総務部会計課会計係
方法：一般競争参加資格確認申請書は、持参又は郵送によるものとし、伝送によるものは受け付けない。なお、郵送による場合は、提出期限までに必着のこととし、電話等による確認を行うこと。

(4) 開札の日時等

日時：平成28年3月11日(金) 午前10時00分 沖縄防衛局 2階 会議室

(5) 入札者の義務

この入札に参加を希望する者は、沖縄防衛局が交付する入札説明書に基づいて、一般競争参加資格確認申請書を作成し、期限までに提出しなければならない。開札日の前日までの期間において支出負担行為担当官から当該申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

なお、提出された当該申請書は、沖縄防衛局長において仕様書に定める要求要件に基づき審査するものとし、当該申請書の合否については、開札日の前日までに連絡するものとする。

4 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (2) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 落札者の決定方法
 - ① 入札価格が、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者。
 - ② 入札者が提出した申請書が、沖縄防衛局の審査の結果、合格したものであること。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (6) 詳細は入札説明書による。
- (7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

平成28年度沖縄防衛局車両運行管理業務仕様書

1 件名

発注者 沖縄防衛局（以下「甲」という。）、受注者（以下「乙」という。）とし、甲の所有する車両の運行管理業務を乙が行うことを目的とする。

2 契約期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日までとする。

3 乙の要件

- (1) 乙は、大臣、要人の送迎、車両先導及び車列安全運行等の業務もあることから、運転業務に従事する者（以下「車両運行管理者」とする。）に対する社内サービス教育及び安全運転教育制度を設け、その教育を研修等により実施するとともに車両運行管理者に対して行った教育内容を甲に書面で提出すること。（（社）日本自動車運行管理協会等に入会していることにより、教育を実施していることが確認できる場合においては、入会している証書等の写しをもってこれに替えることができるものとする。）
- (2) 乙は、本仕様書に基づく全ての業務、当局が提供する業務上の情報並びに業務上知り得た情報及び貸し出しを受けた資料等について、守秘義務を負うとともに、車両運行管理者における一切の責めを負うこととし、その旨甲に対し、別添の誓約書を提出すること。
- (3) 車両運行管理者に対して、雇用保険及び健康保険等の公的保険に加入させ、事業主として負担すべき費用を国に納付していること。
- (4) 車両運行管理者に対して、定期健康診断を受診させる義務を果たしていること。
- (5) 車両運行管理者の労働時間を適正に把握する義務を果たしていること。
- (6) 乙は、甲で専従する車両運行管理者が事故等で休務した場合においても、業務対象車両を用いて常時業務を行うことが可能な運行管理体制を確立していること。
- (7) 乙は、業務中における交通事故等が発生した場合、迅速かつ責任ある対応により万全な事故処理が可能な体制であること。
- (8) 乙は、車両運行管理責任者を置くこと。

4 車両運行管理者等

- (1) 車両運行管理者は、乙に直接雇用される正社員であり、乙における同種業務従事経験が継続して半年以上あること。
- (2) 車両運行管理者は4名とし、うち1名は、安全運転管理者として選任すること。また、うち3名以上は大型一種以上の自動車運転免許を有する者とする。
- (3) 安全運転管理者は、平成27年度安全運転管理者等講習会を受講した者であって、沖縄県内における運転管理歴3年以上を有する者とする。
なお、車両運行管理者にあつては、沖縄県内における運転従事歴1年以上を有する者とする。
- (4) 車両運行管理者は、当入札公告の日から遡って3年以内に運転免許証の停止処分等の原因となる重大な交通違反歴がない者とし、自動車安全運転センター等の発行する証明書を提出すること。
- (5) 車両運行管理業務従事中及び従事後も守秘義務を負い、また、このための教育等がなされた者とする。
- (6) 車両運行管理者は、沖縄県内の道路事情及び沖縄防衛局管内における自衛隊及び在日米軍施設の所在地を把握し、状況に応じて臨機応変な対応ができる者とする。
- (7) 車両運行管理者は、国家公務員に準じた清潔な身なり及び服装とし、言動、行動において、品位を保てる者とする。
- (8) 乙は、車両運行管理者4名のうち、上記3（8）に規定する車両運行管理責任者の代行者2名を定めなければならない。

また、車両運行管理者に関する次の事項について、書面をもって提出し、甲の承認を受けなければならない。

ア 経歴書

イ 運転免許証の写し

ウ 車両運行管理者の緊急連絡先（携帯電話及び固定電話）

(9) 平成28年4月1日現在、満年齢65歳以下の者で、かつ、協調性があり、責任感が強く、健康状態に問題が無い者とする。

(10) 本件業務を履行するにあたり、甲が車両運行管理者を著しく不適當であると認める場合は、乙は速やかにその代替者を選任し、専従させるものとする。

5 業務本拠地

沖縄防衛局

6 車両運行場所

沖縄防衛局管内

7 業務の内容

(1) 車両の運行計画及び立案

(2) 車両の管理

(3) 車両の運行

(4) 燃料の給油（甲が指定した給油所）

(5) 事故の処理に関する事務

(6) 車両の洗車及び車内の清掃

(7) 甲が定める走行指令書（車両運行日報）等必要書類への記帳及び整理等の事務

8 業務に関する指示

別紙1のとおり

9 運行日誌の作成

車両運行管理者は、別に定める車両運行日報を翌日（翌日が行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）の場合は、順次繰越す。）の午前中に、甲に提出するものとする。

10 勤務日等

(1) 勤務日は、原則として業務委託期間のうち、行政機関の休日を除き、甲が指定した日又は期間とする。

(2) 勤務時間は、原則として平日8:30から17:15とし、休憩1時間を含むものとする。

(3) 甲は、上記(1)、(2)の規程にかかわらず、業務の都合上必要とする場合は、行政機関の休日又は勤務時間外において、乙へ業務を時間単位で請け負わせることができるものとする。

(4) 甲は、沖縄県内（離島を含む）の宿泊を伴う出張において、業務の都合上必要とする場合は、乙へ業務を請け負わせることができるものとする。

(5) 甲は、行政機関の休日又は勤務時間外に、乙へ業務を請け負わせた時間に応じた額（以下「超過勤務分」という。）及び宿泊を伴う出張において、交通費及び宿泊費が発生した場合乙へ支払うものとし、金額の算定は別紙2のとおりとする。

11 業務対象車両等

(1) 業務対象車両は下表のとおりとし、無償貸与する。

No.	車 両	車 種	排気量	車両番号	登録年月日
1	乗用車	トヨタ クラウン	2500cc	沖縄300ひ1841	H25. 8. 28
2	乗用車	トヨタ クラウン	1980cc	沖縄500め7020	H16. 10. 25
3	乗用車	トヨタ クラウン	1980cc	沖縄500み4603	H15. 12. 9
4	乗用車	トヨタ クラウン	1980cc	沖縄500み4604	H15. 12. 9
5	マイクロバス	トヨタ ハイース	2690cc	沖縄200さ1671	H27. 11. 30

※ただし、業務の都合上必要があると認めるときは、上記車両以外の車両を甲から乙への通知をもって使用させることができるものとする。

(2) 業務対象車両に係る下表内容の自動車任意保険は、乙が締結するものとし、運転者年齢条件、限定運転手の条件等は付けないものとする。

担保種目	保険金額
車両保険	時価
対人賠償保険	無制限
対物賠償保険	500万円
搭乗者傷害保険	1,000万円

(3) 車両保管場所は、甲の指定した場所とし、車両運行管理者の待機場所は総務部会計課運転手控室とする。

12 事故報告等

車両運行管理者は、業務の履行中に事故が発生したときは、速やかにその状況を甲及び保険代理店へ報告しなければならない。

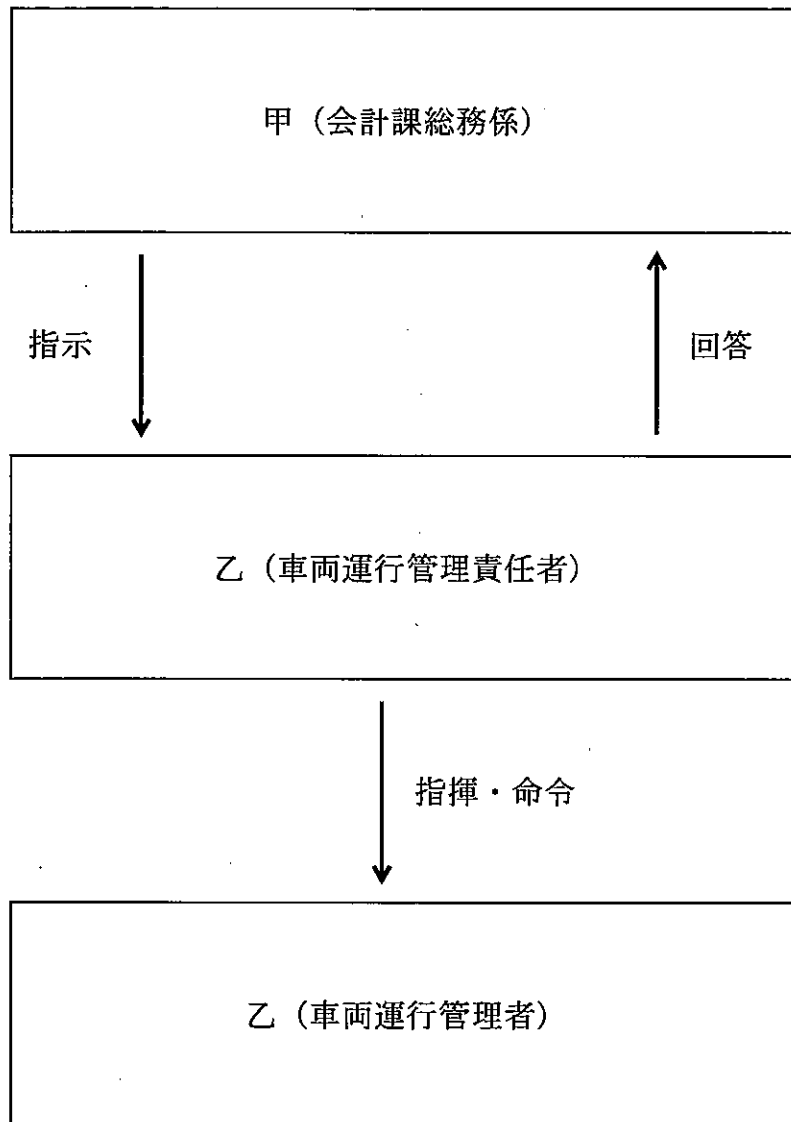
なお、乙は、業務の実施に伴い発生した事故の処理を行うとともに、甲及び第三者への損害賠償の一切の責めを負う。

13 修理等の費用の負担

次の各号に要する費用は、甲の負担とする。

- (1) 燃料費
- (2) タイヤ、バッテリー、ラジエータ液、ベルト類、シートカバー等の交換、カークレーラー等の修理調整
- (3) 洗車費用
- (4) その他業務の履行上必要とする消耗品類及び光熱水料
- (5) 有料道路等利用料
- (6) 駐車場利用料
- (7) 車検及び法定定期点検整備費
- (8) 乙の責任によらない修理

業務に関する指示



- 1 超過勤務分は、1時間当たりの単価によることとし、次の算出方法とする
単価（自動車任意保険料を除く一人当たりの月額） $\times 12 \div 1,883$ h（7.75時間 $\times 243$ 日
（平成28年度勤務日（行政機関の休日を除く日）） $\times 1.25$ （ただし、1円未満は切り捨てとする。）

- 2 沖縄県内（離島を含む）の宿泊を伴う出張に係る交通費及び宿泊費は、各自で立て替えた後、証明書類（領収書等）を添付し、甲に請求するものとする。
なお、宿泊を伴う出張先においては、勤務時間外業務の有無に係わらず超過勤務分は支給しないものとする。

誓約書

平成 年 月 日

支出負担行為担当官
沖縄防衛局長 井上 一徳 殿

会社名
代表者名

「平成28年度沖縄防衛局車両運行管理業務」への入札参加にあたり、守秘義務等に関する本誓約書を厳守するとともに、下記事項を誓約致します。

記

第1条（守秘義務の誓約）

当社は貴局の許可なくして、社外はもちろん貴局職員で本件に直接関与していない者に対しても、当社が知り得た、すべての事項・情報を開示、漏洩し、もしくは自ら使用しないことを約束致します。

第2条（資料の返還等）

当社は、守秘義務を厳守するため、貴局により、保管を許された資料一切の保管を厳重に行うことを約束し、貴局により返還を要求された場合、これらの資料及びそのコピー並びにそれらに関する資料の一切を直ちに返還することを約束致します。

第3条（契約解除後の守秘義務）

貴局との契約解除後といえども、第1条記載の秘密情報を開示、漏洩もしくは使用しないことを約束いたします。

第4条（運転業務に従事するものへの責任）

当社は、本業務に専従するものが守秘義務に反した場合、一切の責めを負うことを約束いたします。

第5条（虚偽の申請）

当社は、本業務に係る提出書類等に、一切の虚偽がないことを約束いたします。

第6条（守秘義務等違反後の処置）

当社は、貴局と約束した守秘義務等に反した場合、貴局が行う合法的処置を受けることを約束いたします。